



公益社団法人大阪聴力障害者協会 FAX 06-6768-3833  
〒540-0012 大阪市中央区谷町 5-4-13  
大阪府谷町福祉センター 3階大阪ろうあ会館内  
<http://www.daikyokyo.jp/>

昭和 53 年 8 月 18 日 第 3 種郵便物認可  
年間購読料 2,000 円【一部 200 円】  
(会員は会費の中に含まれています)  
郵便振替口座 00900-9-59377

No.628

2018 年 (平成 30 年)  
9 月 1 日発行  
(毎月 1 日発行)

## 旧優生保護法による強制不妊手術 実態調査中間報告会に 91 名が参加



2018年8月10日(金)午後7時から、谷町福祉センター2階で「旧優生保護法における聴覚障害者の強制不妊手術等実態調査報告会(大阪)」が開かれました。大阪弁護士からも、辻川圭子氏、池田直樹氏、堤茂豊氏が参加されました。

まず、大竹浩司氏(一財)全日本ろうあ連盟理事 福祉・労働委員長)から、全国での実態調査の経過と報告がありました。3月から5月までの実態調査の結果、2か月では短期間であったため報告数が少なかったこと。きちんとした記録がない、当事者が名乗り出にくい背景を考慮して、8月末まで延長することになったとのことです。

続いて、中岡正人氏(公社)大阪聴力障害者協会常任理事)から、大阪での実態調査について報告がありました。現在までに14名から話を聞くことが出来た。そのほとんどが家族、親戚やろう学校の校長先生、ろう学校の教師から進められて手術したことが分かった。このことからまだまだ隠れていると思う。9月からも、あちこちで「旧優生保護法における強制不妊手術の実態調査」報告を行うので、調査の締切を9月末まで伸ばし、埋もれている人を掘り起こしてろうあ会館まで連絡してほしい。と訴えられました。

最後に、大竹会長より、この運動で、隠れた障害者差別をあぶりだし、数を明確に国に示すことで、まだまだ残っている「優生思想」を無くしていきたいとまとめられました。